

無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書

平成 28 年に観光庁が公表した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、Wi-Fi 環境が 30.2% と最も高く、特に公共施設や観光施設における Wi-Fi 環境の普及や利用手続きの簡便性について課題が指摘されており、国は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32 年までに、約 3 万カ所の Wi-Fi 環境の整備を目指している。

Wi-Fi 環境の充実は、訪日外国人旅行者のさらなる増加を生み出すだけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、環境整備のさらなる促進が求められているところである。

よって、政府においては、下記の事項を早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 公共交通機関や宿泊施設、自然・都市公園等の観光拠点や観光案内所における Wi-Fi 環境の整備を一層促進し、利便性の向上を図ること。
- 2 避難所・避難場所となる学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、被災場所として想定される博物館・自然公園等の公的拠点へ Wi-Fi 環境の整備を行う自治体に対して、財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 29 年 (2017 年) 3 月 30 日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

(提出者) 自由民主党、民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員及び維新の党中山真一議員